

青森県での米軍機による燃料タンク投棄に断固抗議する(談話)

2021年12月2日
安保破棄中央実行委員会
事務局長 東森英男

米空軍三沢基地所属のF16戦闘機が11月30日午後、燃料タンク2本を上空から投棄し、青森空港に緊急着陸し、7機の民間機が欠航したことが明らかになりました。

私たちは、米軍による度重なる暴挙に強く抗議し、当面、同機の飛行停止とF16戦闘機の配備撤回を求めます。

投棄された金属製の燃料タンクは長さ約2m、で容量は1400リットルで、タンクの1つは、同県深浦町の民家が点在する役場近くで発見されました。これは、極めて重大な事故であり、三村青森県知事は「一步間違えば大変な惨事」と述べています。米軍は当初、戦闘機が飛行中に緊急事態に陥り、人が住んでいない地域に燃料タンク2個を投棄したと、偽りの発表をしていました。また、この事故が起きて4時間後に防衛省に連絡しており、住民無視の態度は許されません。

このF16戦闘機は、2018年にも同県東北町の小川原湖で燃料タンク2個を投棄して漁業に被害を与え、2019年には同県六ヶ所村の民有地に模擬弾を落下させるなど、度重なる暴挙に地元住民から怒りが沸き上がっています。

そもそもF16戦闘機は、日本防衛とは無関係の中東派兵を任務としており、危険な訓練を繰り返して日本国民を犠牲にすることは断じて許されません。

青森県では、米空軍横田基地所属のCV22オスプレイが今年6月末に小川原湖上空で危険な吊り下げ訓練を行なったばかりです。

今回の事故でもまた、事故の連絡が外交ルートとされ、事故機の捜査から日本側が排除され、タンクの残骸も米軍が持ち去っています。このような屈辱的な状態を強いているのは、日米安保条約と地位協定です。少なくとも当面、事故の捜査を日本側が行なうことができるよう日米地位協定を改定することが緊急課題です。

私たちは、米軍の度重なる暴挙と、それを容認する日本政府に抗議し、事態の根底にある日米安保条約廃棄に向けた世論を高めるために奮闘します。

以上